

令和7年度第1回小都市地域福祉計画策定委員会 議事要録

○日時

令和7年11月5日（水）18:30～19:50

○場所

小都市役所本館3階 大会議室

○出席委員

中村秀一委員、森勝則委員、平島加代子委員、古賀敏幸委員、熊手須美子委員、野田利郎委員、池田恵子委員、小林正則委員、佐々木登美子委員

○欠席委員

島田昇二郎委員

○議題

- (1) 第2次小都市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
- (2) 第3次小都市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

○協議内容

議題について事務局より説明を行い、以下のような質疑応答が行われた。

(1) 第2次小都市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

委員：脳トレ宝満ノートはとてもいい。楽しみに待っているので、もう少し回数を増やしてほしい。

事務局：脳トレ宝満ノートの要望は、地域の皆さんからも多数あがっており、いろいろご意見をいただいている。不定期で発行し、区長や民生委員の協力により配布しており、次回は今年中に作成を考えている。1号につき約2,500から3,000部ほど用意しているが、ほぼすぐ配布しきっている。見守りの時に直接会って渡すところや、不在の場合は投函するところもある。包括からも要望があれば、包括からも配布していただくこともある。

委員：基本目標1のこれまでの主な取組の中で、地域生活支援拠点等事業の整備と、こども家庭支援センターの設置とある。どこにあるのか、一ヶ所なのか。

事務局：地域生活支援拠点事業は、障がい児の親がなくなった後を見据えて、関係機関が協力して、障がいのある人、その家族の生活を地域全体で支える仕組みである。小都市では面的整備として、複数の施設で整備をする方法をとっている。相談や緊急一時支援などの機能が5つあり、緊急一時支援では、現在5ヶ所のグループホームと協定を結び、何かあったときに対応できる体制をとっている。相談については、サポネット小郡と契約し、何かあったときには24時間繋がるように電話等を持っていただいている。他にも機能はあるが、まだ取組を始めたばかりで、現在は相談と緊急一時保護の整備をしている。

こども家庭支援センターは、市のこども関係の部署、組織を見直し、こどもに関係する部署がすべて、あすてらすに移動し、妊娠時から相談できる体制となってい。る。こどもがいつでも遊べるような居場所も設置しており、また、食進会の協力を得てカフェスペースを設けている。こどもだけではないが、よりこどもが集える、相談できるような施設としてあすてらすは動き出している。

(2) 第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

委員：人材の育成とあるが、大人になる今まで福祉教育をされていない方が福祉の方に進むのは、特別な方を除いて非常に難しい。学校単位で福祉施設に行くとか、小中学校では行われていないのか。子どもの時から興味をもってもらうというか、大人になってからでは、なかなか人材は集まらないのではないか。小さい頃から福祉の方向に進むようなことも考えたらいいのではないか。

事務局：福祉教育協力校の活動助成として、市内の小中学校では、総合学習の時間に車いすの使い方や、アイマスクをしての白杖の使い方などの福祉体験、福祉教育を行っており、社協で支援している。福祉施設の見学はしていないが、特別支援学校との交流や、トークダンスと称し、1分間ずつ子どもが動いて地域の高齢者の話を聞くという企画をしている学校もある。

また、民生委員児童委員協議会と一緒に、1日子ども民生委員をしている大川市（大川市社協）に視察に行き、勉強してきた。視察を経て、民生委員児童委員の協力のもと、今後学校にアプローチをかけ、まずは、学校からもっと福祉教育ができるよう企画している。他のエリアと比べ、福祉教育を社協が実施できていないことが多い。学校の先生も忙しく、話ができないのが現状ではあるが、少しずつ小中学校に入り込んでいけたらと。小中学校のときから福祉教育として福祉のことを知ってもらうことは、とても必要だと感じており、進めているところである。

会長：学校の先生が忙しいということで、宮崎県小林市では、逆に、社協が学校の先生たちをサポートして一緒にしている事例があり、効果が出てきていると言っていた。社協の福祉教育はとても重要、できるところからやっていただければと思う。ただ、子どもに特化せず、専門的なことではなく、大人も自分ができることをちょっとでもやるという意識付けが、ついでの見守りに出てるのかと思うので、推進してもらいたい。

委員：重点的な取組(3)に、地域全体での見守り活動とある。子どもたちの登校時に大人が見守ることはできるが、高齢者家族や高齢者一人はどう見守っていったらいいのか。たまに会えば元気ですかと声をかけるが、ピンポンを押して元気ですかなんてできない、何しに来たのとなる。市はどのように進めていくのか。

会長：実際、高齢者の見守りは民生委員さんがやっている。見守りについていかがでしょうか。

委員：ふれあいネットワークを社協で推進している。小さい校区と大きいと校区とでは違いがあると思うが、立石校区ではくろづちカフェを毎月やっている。その時に中学1年生がボランティアに来るが、子どもが直接自宅などを訪問するのは難しいと思う。

委員：公民館で実施するふれあいネットワークに行ければいいが、行けない人も多い。見守り活動は、そういう方たちを見守るという意味もあると思うがどうすればいいのか。

委員：ふれあいネットワークのサロン活動よりも、まず、一人暮らしの方などの見守り活動が民生委員の大事な仕事だと思う。

委員：今朝ゴミ出しの時、近所の方に久しぶりねと言ったら、相手から時々、戸が開いてるかなとか、洗濯物干してるかなとか見ていると言われた。こういう見守りはとてもありがたいので、こういう地域になっていったらいいと思う。

会長：今言われたことはとても大事な視点。民生委員児童委員としてネットワーク事業の中で体系づけて見守りをするものと、市民同士がちょっと気になる人に対して日常の中

で声掛けをするものと、両方が必要。市民がそういう感覚を持つことが非常に大事だと思う。

鹿児島の枕崎市には社協職員が3人しかいないが、社協だよりの一面が3cm×4cmの高齢者の顔写真ばかりで、私は90歳ですと名前まで書いてある。これを市民全世帯に配るというので、名前や写真付を配ったら問題じやないかという話をしたら、こうしないとうちはもう駄目なんだと、この市民は心してそういう人たちを支援しないといけない、そこまできてると言われた。ネットワークの中で体系づけてやるだけでは、非常に難しい状況にきてるので、市民が自らの意思でちょっとした声掛けをすることはとても大事な見守りだと思う。これは地域福祉の増進ということで、社協が担うべき大きな役割があるかと思う。

副会長：民生委員児童委員の担い手確保について、民生委員は忙しくてなり手がないという話を聞く。しかし、区長会で民生委員とワークショップをしたときに、ある民生委員の方が楽しいと言っていた。そういう楽しい言葉を市広報などで紹介したら、担い手確保の一つになると思う。

会長：本日配付の民生委員児童委員のリーフレットに載っている「やって良かった民生委員児童委員」は非常に良いと思う。市の広報記事も民生委員2名のコメントが載っている。1週間前に八女市の黒木では民生委員に集まってもらい、区長や一般の方に対して、民生委員をやって良かったことをテーマにシンポジウムを実施し、非常に良かった。

副会長：避難行動要支援名簿は誰が持っているのか。

事務局：避難行動要支援者名簿には、登録を希望した高齢者と一部の障がい者の方が載っている。同意を得た方のみであり、その名簿を防災安全課から区長、自主防災組織に渡している。高齢者の部分だけに関しては民生委員も名簿を持っており、より詳しい情報を含んだものとなっている。

副会長：避難行動要支援者名簿と民生委員が持っている名簿は一本にできないか。

事務局：民生委員が持つ名簿は高齢者の部分だけで、より詳しい情報が入った名簿になる。区長に渡している避難行動要支援者名簿は、高齢者に加えて、一部の障がいを持つ方を含んだ名簿になっている。区長に渡す名簿は名前、住所、電話番号などの基本的な情報のみを渡している。今までも避難行動要支援者名簿と高齢者の見守り名簿が別々にあり、一方は更新されていて、一方は更新されておらず、整合が取れていないとの声があったため、高齢者に限っては、毎年、長寿支援課を通じて民生委員に更新作業に協力いただいている。2つだった名簿を高齢者の名簿を主にして、一本化している。障がい者分は高齢者に合わせて、福祉課で少しずつだが、年に1回更新作業をしている。高齢者の名簿の更新と、障がい者の名簿の更新、部署的には長寿支援課と福祉課になる。長寿支援課と福祉課を合わせた分を防災安全課で取りまとめて、避難行動要支援者名簿として区長に渡しているので、対象者に関しては高齢者に限っては同じものになっている。

委員：民生委員の担い手がなかなか見つからない。いろいろ地域によって事情があるだろうが、どこに原因があるかと考えている。民生委員がいないところがずいぶんあるので心配している。

会長：非常に切実な問題の一つである。地域の推薦は区長が担うことが多くあり、ご尽力、一生懸命努力していただいている。区長を対象にした1年ぐらい前からの研修やお願ひであるとか、行政が説明に行くこともあるが、民生委員が不在になったときの地域

の在り様を想像してみると、ある意味ぞつとする。日本の社会保障、社会福祉は民生委員ありきの制度になっているので、民生委員不在が何を招くのか、地域で話し合うことが大事だと思う。ただし、担う方の犠牲を強いるということではなく、その方がなって良かったと思える民児協の体系を作っていくかといけない。事務局もその辺のところを推進いただければと思う。

事務局：民生委員は大変なところもあるが、やって良かったという声もよく聞く。実際やつていただいた方の声を紹介できるような、民生委員をやって良かった、良いところを発信して、取組みを進め、民生委員がいない地域、今いても今後、次の民生委員を担う方を探すためにも、民生委員の活動の紹介方法については検討したい。

会長：少し言いにくいが、民生委員をお願いするときに、1期だけとお願いしているところがあると聞く。順番に変えていくという地域の決まりを作っていると、民生委員を継続したいと思っても、やりたい人が継続できないという面もあるので、地域で民生委員制度をきちんと見直したところで、やっていく方がいいと思う。

最後に、事務局から事務連絡の後、事務局より閉会のあいさつがあり、本会議は終了した。